

「物価連動債の発行再開に関するワーキング・グループ」第 1 次報告

1. WGの開催実績

- 第 1 回会合（平成 24 年 2 月 10 日）
：WGにおける議題・進め方、新しい商品性及び発行方法の案について当局より説明の上議論。
- 第 2 回会合（平成 24 年 2 月 24 日）
：WGメンバーの意向集約結果を踏まえ、商品性及び発行方法について引き続き議論。
- 第 3 回会合（平成 24 年 3 月 7 日）
：WGメンバーの意向集約結果を踏まえ、国債市場特別参加者会合・国債投資家懇談会への報告内容について議論。

2. 検討結果

(1) 発行再開時における商品性

① 既発債から変更する事項

・ 償還時の元本保証

：償還時の連動係数が 1 を下回る場合には、償還金額＝額面金額とする。この場合において最終利子額は、当該（1 を下回る）連動係数を乗じた想定元金額に基づき算出する。

② WGでの議論の結果既発債と同様とする事項

・ 年限：10 年

—— 発行再開以降当面は 10 年のみとし、他年限の発行は、その後の市場の動向や需要等を踏まえ検討。

- ・ 連動する物価指数：全国消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数）
- ・ 譲渡制限：利子源泉徴収対象者（個人、事業法人等）への譲渡制限あり
 - 平成 25 年度税制改正における金融商品に係る損益通算範囲拡大の議論を見極めつつ検討。
- ・ 連動係数の桁数：小数点以下 3 桁まで
 - 新日銀ネットの全面稼働開始（2015 年秋～2016 年初までの間を目途）に合わせて円滑な移行が可能なタイミングで（既発債・新発債ともに）小数点以下 5 桁まで拡充する。
- ・ リオープン時の応札価格の入力方式：連動係数積算後の価格を入力
 - 新日銀ネットの全面稼働開始以降可及的速やかに入力方式の見直しを検討。

（2）発行再開時における発行方法

発行再開が具体的に見通せるようになった段階で、既発債保有者の乗換え需要の大きさを確認した上で、必要と認められれば、下記の新方法による発行を行うこととする。

○ 新しい発行方法（案）

同日中に、新発債の発行入札と既発債の買入消却入札を実施するとともに、その後新発債発行額を上限として既発債を追加的に買入れる。

- 買入消却入札における買入額は新発債の発行額より小さく設定する。
- 追加買入消却入札については、買入消却入札における平均価格較差に基づき算出された価格（銭位未満四捨五入）を買入価格とし、「新発債落札額（第Ⅱ非価格競争入札落札分を含む）－買入消却入札落札額」の範囲内で各申込みの応募額を買入れる。
- 現状買入対象から除外している銘柄についても買入対象とする。
- 本発行方法は、発行再開を円滑ならしめるための期間限定の措置とする。

(タイムスケジュール)

	新発債発行	既発債買入消却
10:10		オファー
10:30	オファー	
11:30		締切
12:00	締切	
12:15		結果発表
12:45	結果発表	
<hr/>		
	第Ⅱ	追加買入
14:00	オファー	
14:30	締切	オファー
15:00		締切
15:15	結果発表	
16:00		結果発表

(3) 買入消却の実施方針

- 発行再開までの間における既発債の買入消却については、買入額を減額しつつ継続することが望ましいとの意見が多くみられた（具体的な買入額・頻度については従来どおり四半期毎に決定）。
- 発行再開以降の買入消却の在り方については、実際に発行再開が見通せるようになった段階で、改めてWG等で議論することとする。

3. 発行再開に向けた準備

上記2. の検討結果に基づき、市場関係者は速やかにシステム対応等所要の準備を進めることとする。なお、国債市場特別参加者は、投資家への周知を図ることとする。

以 上